



長野県報

5月17日(木)
平成24年
(2012年)
第2369号

目 次

告 示

地方税法に基づく軽油引取税に係る特約業者の指定の取消し（税務課）	1
介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者及び指定介護予防サービス事業者の指定（健康長寿課介護支援室）	2
介護保険法に基づく指定居宅介護支援事業者の指定の取消し（健康長寿課介護支援室）	3
障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関の指定（障害者支援課）	3
障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関の指定の更新（障害者支援課）	3
障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関の名称及び所在地の変更の届出（障害者支援課）	4
障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関の指定の辞退（障害者支援課）	5
保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知（3件）（森林づくり推進課）	5
公共測量の実施（建設政策課）	6
公共測量の終了（3件）（建設政策課）	6

公 告

特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請（県民協働・NPO課）	7
一般競争入札（食品・生活衛生課）	7
大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出及び届出書の縦覧（経営支援課）	8
県営土地改良事業計画の策定及び縦覧（農地整備課）	9
県営土地改良事業の工事の完了（農地整備課）	9
新規土地改良事業施行認可申請の審査結果の縦覧（農地整備課）	9
開発行為に関する工事の完了（4件）（建築指導課）	9
道路交通法に基づく技能検定員及び教習指導員の審査の実施（東北信運転免許課）	10
特定調達契約に係る一般競争入札（情報管理課）	12
一般競争入札（消防課）	13
一般競争入札（交通政策課）	14
一般競争入札（企業局）	15
一般競争入札（教学指導課）	15

告 示

税務課

長野県告示第390号

地方税法（昭和25年法律第226号）第144条の9第3項の規定により、次のとおり軽油引取税に係る特約業者の指定を取り消しました。

平成24年5月17日

長野県知事 阿部守一

氏名又は名称	主たる事務所又は事業所の所在地	指定取消年月日
有限会社佐藤商会	長野県佐久市中込3107	平成24年5月11日

長野県告示第391号

介護保険法（平成9年法律第123号）第70条第1項の規定による指定居宅サービス事業者の指定、同法第79条第1項の規定による指定居宅介護支援事業者の指定及び同法第115条の2第1項の規定による指定介護予防サービス事業者の指定を次のとおり行いました。

平成24年5月17日

長野県知事 阿部 守一

1 指定居宅サービス事業者

(1) 訪問介護

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
社会福祉法人敬老園	とよしな敬老園ヘルパーステーション	安曇野市豊科4755番地3	平成24年5月1日

(2) 訪問入浴介護

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
株式会社ニチイ学館	ニチイケアセンター飯田	飯田市大瀬木298番1	平成24年5月1日

(3) 通所介護

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
エフビー介護サービス株式会社	寄り合い処ふらっとうすだ	佐久市臼田2177番地1	平成24年5月1日
社会福祉法人富士見町社会福祉協議会	デイサービスセンターかがやき	諏訪郡富士見町境7276番地	平成24年5月1日
医療法人大和会	花の道デイサービスセンター	駒ヶ根市赤穂16621番地5	平成24年5月1日
株式会社ニチイ学館	ニチイケアセンター飯田	飯田市大瀬木298番1	平成24年5月1日
社会福祉法人協立福祉会	デイサービスセンターはなみずき	塩尻市桟敷417番2	平成24年5月1日

(4) 特定施設入居者生活介護

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
社会福祉法人協立福祉会	介護型有料老人ホームみづほの里	塩尻市桟敷417番2	平成24年5月1日

2 指定居宅介護支援事業者

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
合同会社Mars	Aワン居宅介護支援事業所	佐久市臼田1935ケーアンドケーメディカル内	平成24年5月1日
特定非営利法人みちくさ	居宅介護支援事業所なごみの家	茅野市宮川4112番地	平成24年5月1日
株式会社あず	居宅介護支援事業所あず	安曇野市穂高有明4227番4	平成24年5月1日
洗馬農業協同組合	JA洗馬居宅介護支援事業所	塩尻市洗馬2713番地5	平成24年5月1日

3 指定介護予防サービス事業者

(1) 介護予防訪問介護

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
社会福祉法人敬老園	とよしな敬老園ヘルパーステーション	安曇野市豊科4755番地3	平成24年5月1日

(2) 介護予防訪問入浴介護

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
株式会社ニチイ学館	ニチイケアセンター飯田	飯田市大瀬木298番1	平成24年5月1日

(3) 介護予防通所介護

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
エフビー介護サービス株式会社	寄り合い処ふらっとうすだ	佐久市臼田2177番地1	平成24年5月1日
社会福祉法人富士見町社会福祉協議会	デイサービスセンターかがやき	諏訪郡富士見町境7276番地	平成24年5月1日
医療法人大和会	花の道デイサービスセンター	駒ヶ根市赤穂16621番地5	平成24年5月1日
株式会社ニチイ学館	ニチイケアセンター飯田	飯田市大瀬木298番1	平成24年5月1日
社会福祉法人協立福祉会	デイサービスセンターはなみずき	塩尻市桟敷417番2	平成24年5月1日
社会福祉法人南木曽町社会福祉協議会	宅老所喜楽庵	木曽郡南木曽町吾妻839番地5	平成24年5月1日

(4) 介護予防特定施設入居者生活介護

事業者の名称 社会福祉法人協立福祉会	事業所の名称 介護型有料老人ホームみづほの里	事業所の所在地 塩尻市桜敷417番2	指定した年月日 平成24年5月1日
-----------------------	---------------------------	-----------------------	----------------------

健康長寿課介護支援室

長野県告示第392号

介護保険法（平成9年法律第123号）第84条第1項第6号の規定による指定居宅介護支援事業者の指定の取消しを次のとおり行いました。

平成24年5月17日

事業者の名称 有限会社カネサン	事業所の名称 大学前薬局	事業所の所在地 上田市下之郷乙272番地1
--------------------	-----------------	--------------------------

長野県知事 阿部守一
指定を取り消した年月日
平成24年5月10日

健康長寿課介護支援室

長野県告示第393号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第54条第2項の指定自立支援医療機関の指定を次のとおり行いました。

平成24年5月17日

育成医療及び更生医療

医療機関の名称	所 在 地	指定した年月日
上伊那生協病院	上伊那郡箕輪町大字中箕輪11324	平成24年4月1日
アルプス矯正・小児歯科クリニック	岡谷市本町二丁目3-4	平成24年4月1日
あおぞら薬局	佐久市長土呂803-34	平成24年4月1日
すみれ薬局	北安曇郡松川村字東川原5721番地2067	平成24年4月1日
クオール松本南薬局	松本市野溝西一丁目9番35-8	平成24年4月1日
村山日野薬局	埴科郡坂城町上五明687-1	平成24年4月1日
ソレイユ薬局	上伊那郡箕輪町中箕輪12208-1	平成24年4月1日
寺島薬局長野飯綱店	上水内郡飯綱町大字平出2838番地1	平成24年4月1日

長野県知事 阿部守一

障害者支援課

長野県告示第394号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定を更新しました。

平成24年5月17日

育成医療及び更生医療

医療機関の名称	所 在 地	指定更新年月日
医療法人財団大西会千曲中央病院	千曲市大字杭瀬下58番地	平成24年4月1日
独立行政法人国立病院機構まつもと医療センター松本病院	松本市村井町南2丁目20番30号	平成24年4月1日
訪問看護ステーションみどりはびろ支所	伊那市西箕輪2758-1	平成24年4月1日
医療法人尚歯会きつき矯正小児歯科	佐久市佐久平駅南14-5 TM浅間ビル2F	平成24年4月1日
医療法人社団英誠会コスマ歯科矯正クリニック	佐久市臼田622番地18	平成24年4月1日

長野県知事 阿部守一

木村歯科医院	松本市筑摩1丁目21番6号	平成24年4月1日
シンビ堂薬局	北佐久郡軽井沢町軽井沢東16番地6	平成24年4月1日
くすり箱塩名田薬局	佐久市塩名田1405-1	平成24年4月1日
株式会社友野薬局	佐久市下越195の3	平成24年4月1日
ニコニコ堂薬局	茅野市本町西5番18号	平成24年4月1日
花里薬局	佐久市野沢47-3	平成24年4月1日
川岸薬局	岡谷市川岸中2丁目3-6	平成24年4月1日
みまき薬局	東御市島川原80-22	平成24年4月1日
有限会社塩川薬局	佐久市臼田222-1	平成24年4月1日
岡部薬局	佐久市春日2716-13	平成24年4月1日
内川土屋薬局	千曲市内川818-1	平成24年4月1日
やまと薬局	北佐久郡軽井沢町軽井沢東143	平成24年4月1日
野沢調剤薬局	佐久市原399-19	平成24年4月1日
御影のぞみ薬局	小諸市御影新田和田原2744-3	平成24年4月1日
小諸東のぞみ薬局	小諸市御幸町2-2-26	平成24年4月1日
小諸のぞみ薬局	小諸市丙394-1	平成24年4月1日
小諸コスモス薬局	小諸市甲東原田1648-7	平成24年4月1日
つばき薬局	安曇野市三郷明盛4935-13	平成24年4月1日
うすだ薬局	佐久市臼田216-1	平成24年4月1日
さくら薬局長野豊科店	安曇野市豊科南穂高492-1	平成24年4月1日
アイン岡谷薬局	岡谷市本町4-11-34	平成24年4月1日
上田薬剤師会会営薬局	上田市国分994-1	平成24年4月1日
あおば薬局	北佐久郡立科町芦田1125-1 ツルヤ立科ショッピングセンター	平成24年4月1日
いしかわ薬局	松本市清水2丁目1-10	平成24年4月1日
シンビ堂御代田薬局	北佐久郡御代田町大字馬瀬口1743	平成24年4月1日
新駅南モリキ薬局	中野市西条大字吉原587-2	平成24年4月1日
信陽堂駅前薬局	北佐久郡御代田町大字御代田2422-27	平成24年4月1日
大田薬局	佐久市協和119-1	平成24年4月1日
わかば薬局	上田市上田1225-2	平成24年4月1日
有限会社高橋薬局	北佐久郡軽井沢町中軽井沢2-14	平成24年4月1日
ひまわり薬局	北佐久郡御代田町御代田4106-461	平成24年4月1日
上戸倉ノリ薬局	千曲市戸倉1676-1	平成24年4月1日
上田南ノリ薬局	上田市中之条553	平成24年4月1日

障害者支援課

長野県告示第395号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第64条の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関から当該指定に係る医療機関の名称及び所在地の変更があった旨の届出がありました。

平成24年5月17日

長野県知事 阿部 守一

育成医療及び更生医療

変更前の医療機関の 名称及び所在地	変更後の医療機関の 名称及び所在地	変更した年月日
訪問看護ステーションみどりはびろ 支所 伊那市西箕輪2758-1	訪問看護ステーションはびろ 伊那市西箕輪2758-1	平成20年4月1日

さくら薬局長野豊科店
安曇野市豊科南穂高492-1さくら薬局長野豊科店
安曇野市豊科南穂高494-8

平成24年4月1日

障害者支援課

長野県告示第396号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第65条の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定の辞退がありました。

平成24年5月17日

医療機関の名称	所 在 地
相馬薬局	小諸市相生町二丁目1番9号
ニコニコ薬局	駒ヶ根市赤穂1362-4
なかや豊科薬局	安曇野市豊科南穂高778-1
白ゆり調剤薬局安曇野店	安曇野市豊科南穂高494-8

長野県知事 阿部守一	辞退予告期間終了年月日
	平成23年12月31日
	平成23年12月31日
	平成22年3月1日
	平成24年3月31日

長野県告示第397号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示します。

平成24年5月17日

長野県知事 阿部守一

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
下伊那郡阿南町（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び阿南町役場に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

長野県告示第398号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示します。

平成24年5月17日

長野県知事 阿部守一

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
下伊那郡天龍村（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び天龍村役場に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

長野県告示第399号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知を受けましたので、森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示します。

平成24年5月17日

長野県知事 阿部守一

1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

下伊那郡大鹿村(国有林。次の図に示す部分に限る。)

下伊那郡大鹿村(次の図に示す部分に限る。)

2 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

大鹿村(次の図に示す部分に限る。)

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齡以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び大鹿村役場に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

長野県告示第400号

御代田町長から、次のとおり公共測量を実施する旨通知がありましたので、測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示します。

平成24年5月17日

長野県知事 阿部守一

1 作業種類

公共測量(1級水準)

2 作業期間

平成24年5月7日から平成24年9月28日まで

3 作業地域

御代田町

建設政策課

長野県告示第401号

飯田市長から、次のとおり公共測量を終了した旨通知がありましたので、測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示します。

平成24年5月17日

長野県知事 阿部守一

1 作業種類

公共測量(基盤図作成)

2 作業期間

平成23年6月17日から平成24年3月9日まで

3 作業地域

飯田市

建設政策課

長野県告示第402号

飯田市長から、次のとおり公共測量を終了した旨通知がありましたので、測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示します。

平成24年5月17日

長野県知事 阿部守一

1 作業種類

公共測量(基盤図作成)

2 作業期間

平成23年7月15日から平成24年3月9日まで

3 作業地域

飯田市

建設政策課

長野県告示第403号

飯田市長から、次のとおり公共測量を終了した旨通知がありましたので、測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示します。

平成24年5月17日

長野県知事 阿部守一

1 作業種類

公共測量(基盤図作成)

2 作業期間

平成23年8月5日から平成24年3月9日まで

3 作業地域

飯田市

建設政策課

長野県告示第401号

飯田市長から、次のとおり公共測量を終了した旨通知がありましたので、測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示します。

平成24年5月17日

長野県知事 阿部守一